

民児協いばうき

☆民生委員・児童委員徽章は、幸せのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています。

2021年(令和3年)6月15日 第87号



水戸城大手門（水戸市三の丸）

(水戸市提供)

目次

●会長新年度あいさつ	2
●県保健福祉部福祉担当部長あいさつ	2
●茨城県消費生活センターからの お知らせ	3
●令和3年度事業計画書・収支予算書	4
●令和2年事業報告書・収支決算書 (計算書類等)	5
●地区民児協だより	6
・城里町	6
・神栖市	6
・取手市	7
・五霞町	7
●事務局だより	8
●編集後記	8

支えあう 住みよい社会 地域から

新年度あいさつ



県民児協会長 倉持嘉男

令和 3 年度を迎えるにあたり、委員の皆様が地域住民への支援活動等を通して、地域福祉への推進にご尽力つくりしております事厚く御礼申し上げます。

昨年より、新型コロナウイルス感染症の影響で、毎月の定例会や、地域のさまざまなイベント、会議等が中止になるなど、委員同士で顔を合わせる機会が減り、地域におけるさまざまな相談・援助活動に、ご苦労されていることと思いります。

日々、工夫を凝らしながら地域の中ですまざまな、困りごとを抱えている方々の立場に立って、連絡をとり、つながりを続けていく事が大事です。

コロナ禍のなか地域における住民同士の支え合いの仕組づくりが重要性を増すなかにあって、民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

初夏の候、民生委員・児童委員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より地域福祉の推進に多大なる御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染拡大防止の取組が進められる中、私たちの日常生活においても、人との接觸機会を減らすことやソーシャルディスタンスを保つことなど、ニューノーマルが浸透してきたところです。

県といたしましては、今後とも、



茨城県保健福祉部福祉担当部長 飯塚一政

「安心して暮らせる 地域社会」を目指して

今日の厳しい社会状況の中、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり等住民の抱える課題は複雑多様化し、地域においては、さまざまな支援を必要とする人が増加しています。

今年度は、社会づくりへの取り組みを進めて行く支援活動をお願い申し上げまして、新年度にあたり御挨拶といいます。

今日の厳しい社会状況の中、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり等住民の抱える課題は複雑多様化し、地域においては、さまざまな支援を必要とする人が増加しています。

今日の厳しい社会状況の中、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり等住民の抱える課題は複雑多様化し、地域においては、さまざまな支援を必要とする人が増加しています。

県といたしましては、今後とも、

民生委員・児童委員の皆様の活動の支援に努めてまいりますので、引き続き、地域福祉の推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

消費生活に関するお悩みは消費生活センターへ！

～茨城県からのお知らせ～

茨城県と県内の各市町村には、消費生活に関する相談窓口が設置されています。相談窓口では、消費生活についてのお悩みについて一緒に考え、問題を解決するためのサポートを行っています。地域でお困りごとがある方に気付いたら、相談窓口をご案内ください。

例えば、こんなお悩みがある方は・・・



契約トラブルかも…



悪質商法に遭った？



製品に問題がある！？



借金で困っている…

〈消費者ホットライン〉 ☎ 188 (いやや！) へ！

お近くの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します。

〈相談事例〉

突然訪問してきた業者に「雨どいが壊れている。指定業者と契約すれば、火災保険の保険金の範囲内で修理ができる。」と勧誘され、保険の申請サポートを契約した。しかし、「手数料として保険金の40%を支払う」という内容になっているので不安になった。解約できるか。

〈センターからのアドバイス〉

訪問販売による契約は、法定書面受領後8日以内であればクーリング・オフにより契約が解除できます。クーリング・オフの手続きは、原則書面による通知で行います。書面の書き方や発信方法が不明な場合は、消費生活センターに相談しましょう。

なお、保険金の請求は契約者本人が行うことが基本です。また、傷んだ箇所の修理が加入している火災保険の対象になるかについては、保険会社の調査が必要です。保険に関することは、まず自分で保険会社に問い合わせましょう。



茨城県消費生活センター

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

電話：相談窓口 029-225-6445

事務所 029-224-4722

相談時間

平 日 9:00～17:00

日曜日 9:00～16:00 (電話相談のみ)

※土曜日・祝日・年末年始はお休みです。

○出前講座を行っています！

団体、学校、企業などに、消費者教育の講師を無料で派遣します。

詳しくは、茨城県消費生活センターへお問い合わせください。

令和 3 年度 事業計画書・収支予算書

1 運営方針

今日、個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化し、地域においては人と人とのつながりが希薄化するなか、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり等住民の抱える課題は複雑・多様化し、地域においてはさまざまな支援を必要とする人が増加しています。

また、コロナ禍のなかで、「新しい生活様式」に基づく行動が求められ、地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要性を増すなかにあって、民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

私たち民生委員・児童委員は、コロナ禍のなかでも、あるいはコロナ禍の収束後も、委員活動のあり方を考えながら、力を合わせ、誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくりへの取り組みを進めて行くことが必要です。

引き続き地域版活動強化方策の作成について検討を進

めるとともに、民生委員・児童委員制度やその活動を広く社会に周知して、全民児連との連携・協働を通じ、これからも地域に密着した活動を進め、地域福祉の向上に貢献していきます。

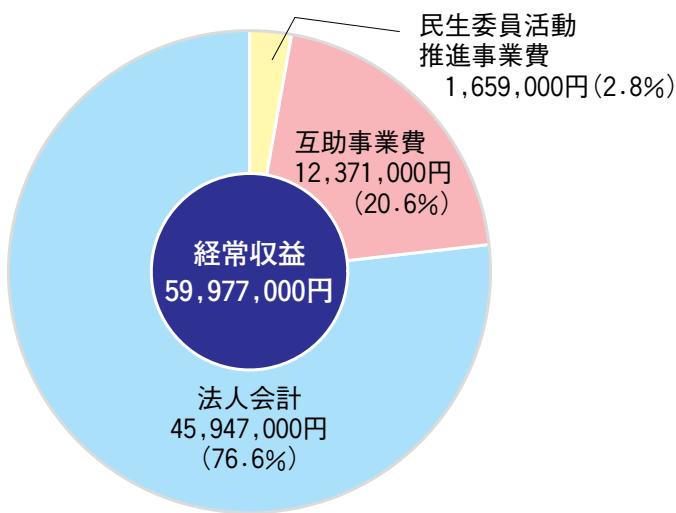
2 重点目標

- (1) 地域の実情を把握し、支援を必要とするあらゆる人びとが孤立することがないよう訪問や見守り、相談活動の推進
- (2) 虐待やいじめ、体罰、犯罪被害、貧困の連鎖などから子どもたちを守り、健やかな成長を支えるための取り組みの推進
- (3) 「新しい生活様式」に基づく行動が求められるなかで、住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりを強め、支え合い、助けあうことができるまちづくりの推進

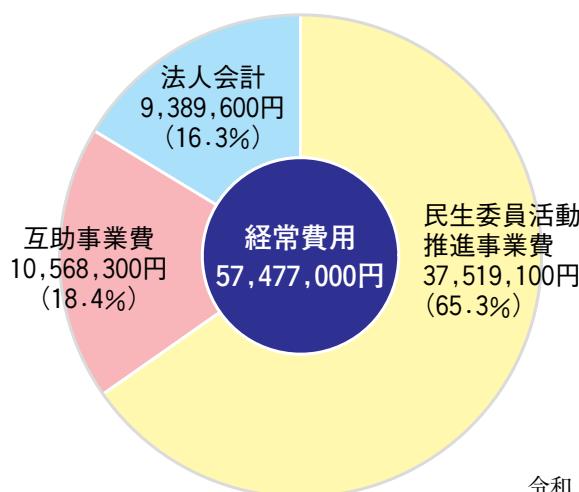
令和 3 年度 正味財産増減計算書

月別事業計画

【経常収益】



【経常費用】



月	事 項
4	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき 87号編集委員会 ・正副会長及び総務委員合同会議 ・主任児童委員連絡会委員長会議
5	<ul style="list-style-type: none"> ・監事会 ・理事会 ・民児協いばらき 87号編集委員会 ・児童福祉部会 ・主任児童委員連絡会委員長会議 ・評議員会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・互助事業運営委員会 ・民児協いばらき 87号編集委員会 ・民児協いばらき 87号発行（15日） ・市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同研究協議会（班別コース）県北・県央・鹿行地域（17～18日大洗町）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同研究協議会（班別コース）県南・県西地域（1～2日大洗町） ・主任児童委員連絡会委員長会議 ・主任児童委員研修会（30日水戸市）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長及び総務委員合同会議 ・民生委員児童委員全体研修会（30日水戸市）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・互助事業運営委員会 ・理事会 ・市町村民生委員児童委員教室 ・県北・県央・鹿行地域（16～17日大洗町） ・県南・県西地域（30～10月1日大洗町）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき 88号編集委員会 ・市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同研究協議会（全県コース）（15日水戸市）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・第40回茨城県民生委員児童委員大会（5日水戸市） ・民児協いばらき 88号編集委員会 ・主任児童委員連絡会委員長会議
12	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき 88号編集委員会 ・正副会長及び総務委員合同会議 ・互助事業運営委員会
1	・民児協いばらき 88号発行（15日）
2	・正副会長及び総務委員合同会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・互助事業運営委員会 ・理事会 ・評議員会

令和 2 年度第 3 回理事会（3 月 9 日）及び第 2 回評議員会（3 月 26 日）において、令和 3 年度事業計画書及び収支予算書が承認されました。

令和2年度 事業報告書・収支決算書（計算書類等）

事業報告

1 協議会の運営

- 理事会（3回）
 - 監事会（1回）
 - 評議員会（2回）
 - 正副会長会議（5回）
 - 部会、専門委員会
 - ・総務委員会（3回）
 - ・編集委員会（9回）
 - ・児童福祉部会（2回）
 - ・主任児童委員連絡会委員長会議（3回）
 - ・互助事業運営委員会（4回）
- ※書面決議または書面協議を含む

2 研究協議会等の開催 新型コロナウイルスの感染

拡大防止のため、集合研修としての開催を中止とした。代わりに参加予定者へ資料を作成・配布し、各自で研修できるようにした。

- 市町村民生委員児童委員協議会会长・副会長合同研究協議会
- 市町村民生委員児童委員教室
- 民生委員児童委員全体研修会
- 主任児童委員研修会

3 全国会議等への参加

- 民生委員・児童委員リーダー研修会（集合研修に代え、研修代替動画を提供）
- 児童委員活動研修会（集合研修に代え、研修代替動画を提供）
- 全国民生委員指導者研修会（DVD視聴のうえレポートを提出し、評価を受けた）
- 第89回全国民生委員児童委員大会

4 市町村民生委員活動の推進

- 指定民児協
 - ・北茨城市南部地区民生委員児童委員協議会
 - ・神栖市神栖地区民生委員児童委員協議会
 - ・利根町民生委員児童委員協議会
 - ・古河市第3地区民生委員児童委員協議会

5 茨城県民生委員児童委員大会

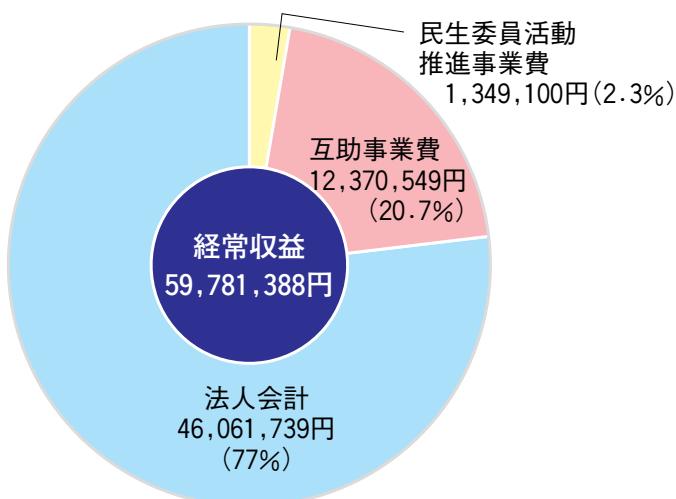
- 第39回茨城県民生委員児童委員大会

6 その他の主な事業

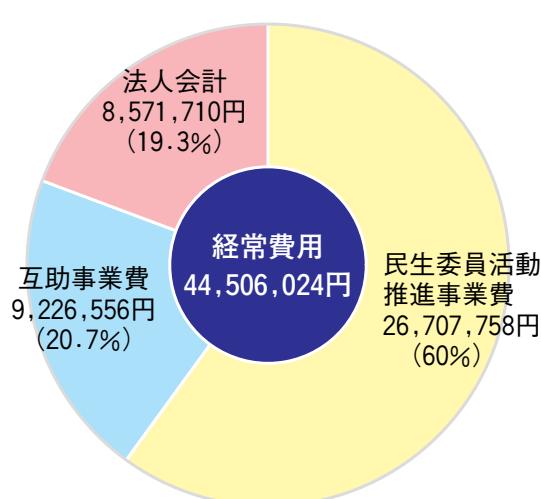
- 「民生委員児童委員の日活動強化週間」の取り組み強化（5月12日～18日）
- 情報の提供
 - ・民児協いばらきの発行（2回）
- 互助事業の実施
 - ・全国民生委員児童委員互助事業及び県互助事業の実施

令和2年度正味財産増減計算書

【経常収益】



【経常費用】



令和3年度第1回理事会（5月12日）及び第1回評議員会（5月27日）（どちらも書面による協議）において、令和2年度の事業報告書及び収支決算書（計算書類等）が承認されました。

協 だ よ り

城里町

城里町民児協の活動について

城里町民児協会長 和田 雅治

城里町は茨城県北西部に位置し、令和3年4月1日現在の人口は17,823人。高齢化率は37・6%で、今も増加傾向にあります。現在、城里町民児協は、民生委員・児童委員47名（うち主任児童委員2名）で活動しています。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染症の収束が見えないなか、当初計画していた学校訪問や視察研修等がすべて中止となり、定例会が開催できない月もありました。

定例会は、活動の基盤であり、どんな些細なことでも、気軽に話し合い、仲間同士が活動を支え合う場です。

6月以降は、定例会の出席について委員及び家族の健康状態や意思を尊重し、感染防止対策をしたうえで開催することになりました。また、視察研修や事項別研修に代わるものとして、委員の資質向上のため、「生活保護制度」「ひきこもり支援」「里親制度」について全体研修会を実施しました。

地域の活動としては、訪問が難しい時期は、電話連絡以外にも、車での巡回や、散歩をしながら洗濯物や電気の消灯などで安否を確認するなど、工夫を凝らし、様々な困ごとを抱える方の見守りを行っています。顔を合わせて接する機会が減なっている中で、地域を見守り、関係機関につなぐ重要性は増していくと感じます。私たちは明るく楽しい、無理のない範囲での活動を心がけ、これからも地域の方に寄り添う『良き隣人』として、一層の研鑽に努めています。



神栖市

神栖市連合民児協の活動について

神栖市連合民児協会長 今郡 利夫

神栖市は、人口が約9万5千人で高齢化率は23・4%、18歳未満の児童が約1万5千人で人口比率は15・8%です。また、神栖市では、神栖市神栖地区民児協67名（うち主任児童委員3名）、神栖市波崎地区民児協66名（うち主任児童委員3名）の委員が、コロナ禍の対面活動に苦慮しながら、それぞれの地域で、活動しています。

このように中、それぞれが担当する区域において高齢者や障がい者の対応、さらには近年こどもに関する相談が増えていています。このため、神栖地区民児協では、生活保護生業援護関係、母子保健衛生関係、児童福祉関係、老人福祉関係、障がい者福祉関係に分かれて、また波崎地区民児協では、生活保護関係、児童福祉関係、身体障がい者（児）知的障がい者（児）関係、保健衛生関係、老人福祉母子福祉関係に分かれて事項別にそれぞれ研修会を開催し、必要な自身の知識等を高めることに努めています。さらに、神栖市連合民児協会員は日本赤十字社奉仕団員を兼ねており、日赤活動の協力やイベントで炊き出し訓練及び啓発物品の配付など民児協の啓発活動も実施しています。

民生委員・児童委員は、協議会自主運営の推進と強化を図り、担当地域の実態把握に努め、定例会の完全出席と活動記録表の整理提出に努めています。そして、毎月の地区定例会や年2回の連合民児協により、情報交換や課題等、委員同士が悩みや苦労を話し合い支え合っていくことができるよう心がけています。



地 区 民 児

取手市

取手市中部地区民児協の活動について

取手市中部地区民児協会長 大友 博子

取手市は県南の玄関口として、令和2年10月に市制施行50周年の節目を迎えました。取手市民児協は7つの地区で構成され、中部地区は19名（うち主任児童委員2名）の委員で活動しています。

令和元年12月の一斉改選後、取手市民児協189名の定数のうち50名ほどの委員が新たな仲間になりました。しかし、年明けの春には外出自粛制限が発令され、地区定例会や各種研修会の中止、高齢者宅訪問なども自粛となり、新任民生委員も活動や知識習得もできずコロナ収束を願う日々が続きました。

その最中「取手市中部地区民児協」主催の研修会を令和2年11月18日に開催することができました。会場は取手市役所敷地にある取手市福祉交流センター多目的ホールで、180名定員のところ50名で計画しました。中部地区に隣接する2つの単位民児協にも声をかけ、当日は46名の委員が参加、うち19名が新任の委員でした。

研修会当日は検温、入り口には消毒液の他、参加者にはアマビエ登録もお願いしました。講師に「泉恵造先生」を招き『地域のつむぎ役』となろう！』をテーマに、民生委員の歴史、意識調査結果によるやりがいや悩み、訪問活動に必要な信頼関係の築き方など多岐にわたりましたが、新任委員に分かり易く、熟練委員も新たな気づきを発見した有意義な研修会となりました。



五霞町

五霞町民児協の活動について

五霞町民児協会長 篠崎 悅子

五霞町は、県の西南端に位置し、埼玉県と千葉県に隣接する人口約8千4百人の小さな町です。高齢化率は34%に達してしまいました。

令和6年には東西小学校が統合し、小中一貫校として発足する予定です。

民生委員児童委員は20名（うち主任児童委員2名）にて活動を行っています。委員は3つの部会に分かれそれぞれの分野にて研修や勉強会を行い、年に一度部会ごとの発表を行います。

民児協の活動としては独居老人、高齢者世帯、老々介護や寝たきりの方々等の見守りや安否確認は勿論ですが、要支援者の台帳や歳末助け合いの名簿作成並びに配分、そしてシニアクラブの行う友愛訪問の名簿作成等を行っています。

また、シニアクラブの方々へ、日赤研修で学んだ三角巾包帯法や非常食の炊出し等の伝達も大事な行事の一つとなっています。

さらには、昨年町教育委員会で立ち上げたスクールガードに参加し、小学生の登下校に一緒に歩き、児童の見守りを始めました。

今、コロナ禍で民児協の活動もままならぬ状況ですが、身近な相談の窓口として、きめ細やかな福祉の行き届いた五霞町を目指し、民児協一丸となり努力してまいりたいと思います。



事務局だより

お知らせ (令和3年度県民児協主催 研修会及び県大会予定)

(県立県民文化センター)
大ホール

○第40回茨城県民生委員児童委員大会

11月5日(金)

ザ・ヒロサワ・シティ会館
(県立県民文化センター)

大ホール

「民児協いばらき」第87号発刊に当たり、4月6日火曜日茨城県総合福祉会館において第一回編集会議が行われました。

この度、次の方が栄えある叙勲を受けられました。心からお祝い申しあげます。(敬称略)

◎祝受賞

受けられました。心からお祝い申しあげます。(敬称略)

○叙勲
瑞宝單光章
猪瀬邦子(取手市)

●県保健福祉部の人事異動 民生委員・児童委員関係

(令和3年4月1日)(敬称略)

福祉担当部長	木庭一政	愛(留任)
理事兼次長	吉添裕明	(新任)
次長	滝義則	(新任)
子ども政策局長	柴睦美	(新任)
厚生総務課長	森田達也	(新任)
健康・地域ケア推進課長	関律子	(新任)
福祉指導課長	信田好則	(新任)
長寿福祉推進課長	磯崎聰	(新任)
障害福祉課長	吉秀晃裕	(新任)
青少年家庭課長	小松幸夫	(新任)
福祉相談センター長	正弘(留任)	
中央児童相談所長	正貴紀	(留任)
日立児童相談所長	幹哉(留任)	
鉢田児童相談所長	正光(留任)	
土浦児童相談所長	根中(留任)	
筑西児童相談所長	貴紀(留任)	

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、班別と全県の2つに分けて開催します。

○市町村民生委員児童委員教室
【県北・県央・鹿行地域】
大ホール
(県立県民文化センター)

(全県)
10月15日(金)
ザ・ヒロサワ・シティ会館

7月1日(木)～2日(金)
大洗シーサイドホテル

○主任児童委員研修会【県内全域】

9月30日(木)～10月1日(金)
大洗シーサイドホテル
7月30日(金)
ザ・ヒロサワ・シティ会館
(県立県民文化センター)

【訂正とお詫び】

第86号の「地区民児協だより」7ページ下段の桜川市の記事に誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びします。

「桜川市連合民児協」は誤りで、正しくはいずれも「桜川市民児協」であり、「連合」の2字は付ません。

題名及び会長の肩書きについて、

「桜川市連合民児協」は誤りで、正しくはいずれも「桜川市民児協」であり、「連合」の2字は付しません。

ページ下段の桜川市の記事に誤りがありましたが、次のとおり訂正してお詫びします。

「桜川市連合民児協」は誤りで、正しくはいずれも「桜川市民児協」であり、「連合」の2字は付しません。

発行人
一般財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長 倉持嘉男

〒310-0851
水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内
TEL 029-243-5361
FAX 029-243-5902
URL: <https://www.ibaraki-minjikyo.or.jp>
E-mail: iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp

帰り道山桜を別の角度からも観ようと北関東自動車道に乗り、近くに遠くにして上からも下からもと様々な山桜の景色を楽しみました。と同時に「民児協いばらき」が皆様のお手元に届く頃には、この景色がどのように変わっているのだろうかと思いを巡らせながらの帰り道となりました。大変お忙しい中執筆下さった皆様には心より御礼申し上げます。有難う御座いました。

瀬高欣一

編集後記